

美咲町公告第 1 号

公有財産（車両）の売却について、インターネットを利用した公有財産売却システムにより一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 1 月 14 日

美咲町長 青野高陽

1 売扱財産及び予定価格

物件番号	品 名	予定価格
7-3	ホンダ ザッツ 初年度登録 平成 18 年 12 月 走行距離 144,018km	10,000 円
7-4	ホンダ ライフ 初年度登録 平成 19 年 12 月 走行距離 122,044km	10,000 円
7-5	スズキ ワゴンR 初年度登録 平成 18 年 3 月 走行距離 170,973km	10,000 円
7-6	スズキ ワゴンR 初年度登録 平成 19 年 11 月 走行距離 138,691km	10,000 円
7-7	スバル ステラ 初年度登録 平成 21 年 12 月 走行距離 144,720km	10,000 円
7-11	ダイハツ ハイゼットカーゴ 初年度登録 平成 21 年 9 月 走行距離 217,677km	10,000 円
7-12	ダイハツ ハイゼットカーゴ 初年度登録 平成 21 年 9 月 走行距離 267,599km	10,000 円
7-13	スバル サンバーバン 初年度登録 平成 21 年 8 月 走行距離 145,584km	10,000 円
7-14	スズキ エブリーワゴン 初年度登録 平成 18 年 7 月 走行距離 223,898km	50,000 円
7-15	三菱 ミニキャブバン 初年度登録 平成 21 年 8 月 走行距離 163,958km	10,000 円
7-16	ダイハツ ハイゼットリフトダンプ 初年度登録 平成 13 年 9 月 走行距離 157,441km	50,000 円
7-17	トヨタ ハイエーストラック（消防車両） 初年度登録 平成 7 年 10 月 走行距離 12,627km	200,000 円
7-18	トヨタ ハイエーストラック（消防車両） 初年度登録 平成 7 年 10 月 走行距離 19,660km	200,000 円

※現地見学会等により走行距離が変更する場合があります。

※紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）を利用する。

2 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号及び同条第6項に規定する暴力団員に該当する者
- (3) 日本語を完全に理解できない方
- (4) 美咲町が定める美咲町インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「町ガイドライン」という。）及び公有財産売却システムに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、順守できない方。
- (5) 公有財産の買受について一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない方。
- (6) 日本国に住所、連絡先がいずれもない方。
- (7) 18歳未満の方。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除く。
- (8) 当該公有財産に関する事務に従事する美咲町の職員

3 入札参加申し込みの方法

(1) 参加仮申し込み

一般競争入札に参加しようとする者は、公有財産売却システムの画面上での参加仮申し込み及び美咲町が定めた入札保証金の納付など一連の手続きを行うこと。

(2) 参加本申し込み

入札に参加しようとする者は、上記（1）の仮申し込み手続きを行った後、美咲町のホームページより「公有財産売却一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）」を印刷し、必要事項を記入・押印後、必要書類を添付のうえ、令和8年2月3日（火）17時15分までに美咲町役場理財課に持参もしくは郵送により、一般競争入札への参加申し込みを行ってください。代理入札の場合は、上記の日時までに所定の委任状及び委任者本人の印鑑登録証明書、代理人の住民票（法人の場合は登記事項証明書）及び印鑑登録証明書を提出すること。

○申込書等を郵送する場合

- ・送付先 〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田 2144-1 美咲町役場理財課
- ・郵送方法 簡易書留
- ・受付時間 申し込み締切日の消印有効

○申込書等を持参する場合

- ・受付場所 美咲町役場理財課
- ・受付時間 開庁日の8時30分から17時15分まで（土日祝を除く）

（3）期限までに申込書を提出しない者は、入札に参加することができない。

4 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 美咲町ホームページ
- (2) 期間 令和8年1月14日（水）13時から
令和8年2月24日（火）17時まで
- (3) 入札に必要な様式 美咲町ホームページに掲載。

5 一般競争入札の場所及び期間

- (1) 場 所 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム
- (2) 参加申込期間 令和8年1月14日（水）13時から
令和8年2月 3日（火）14時まで
- (3) 入札期間 令和8年2月17日（火）13時から
令和8年2月24日（火）13時まで
- (4) 開札日時 令和8年2月24日（火）14時

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、美咲町が定めた入札保証金を指定された納付方法（クレジットカードによる納付）により納付しなければならない。落札した場合は決済され、落札しなかった場合は決済されない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、美咲町が定めた様式による本人の申し出により契約保証金に充当するものとする。
- (3) 落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合、落札は無効として入札保証金は返還しない。

7 入札の無効

- (1) この公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 町ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札
- (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、特に指示した事項の違反者のした入札

8 下見会を行う日時及び場所

希望者は事前に美咲町役場理財課（0868-66-1610）まで連絡すること。

日 時 令和8年1月27日（火）・28日（水）

時 間 10時から16時まで

場 所 各物件保管場所

9 入札の方法

- (1) 入札期間 令和8年2月17日（火）13時から
令和8年2月24日（火）13時まで
- (2) 入札期間に公有財産売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は一度しか行うこと
ができず、入札する者の都合による取り消しや変更はできない。
- (3) 持参及び郵送による入札書の提出は認めない。

10 開札及び落札者の決定

- (1) 入札期間終了後、美咲町は開札を行い、物件ごとに予定価格以上であり、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (2) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (3) 物件ごとに落札者のログインIDに紐づく会員識別番号及び売却決定金額を公有財産売却システム上に公開する。

11 契約の締結期限

落札者は、令和8年3月10日（火）14時30分までに契約を締結しなければならない。

12 売払代金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和8年3月10日（火）14時30分までに口座振込又は美咲町から送付する納付書により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。
- (2) 売払代金は、売払決定金額から契約保証金を差し引いた金額とする。
- (3) 売払代金の残金の納付に係る手数料等の費用は、落札者の負担とする。

13 売払物件の引き渡し期限及び場所

- (1) 期限 令和8年4月10日（金）16時まで
- (2) 場所 各物件保管場所

14 所有権の移転及び名義変更

- (1) 売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- (2) 売払物件の売買代金完納後の引き渡しに要する費用、所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は、落札者の負担とする。
- (3) 落札者は、落札物件の移転登記前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

15 契約不適合責任等

- (1) 売却財産は経年劣化や傷、不具合箇所があることを理解した上で入札すること。また、美咲町は契約不適合責任を負わない。
- (2) 契約締結後に、美咲町の責に帰することができない事由により減失及び毀損等が生じた場合は、美咲町に対して契約の解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

16 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 名 称 美咲町役場 理財課
- (2) 所 在 地 岡山県久米郡美咲町原田2144-1
- (3) 電話番号 0868-66-1610
- (4) F A X 0868-66-2038

17 その他

入札及び契約に関して必要な事項は、美咲町契約規則、その他関係法令等及び美咲町インターネット公有財産売却ガイドラインの定めるところによる。